

公園内における受動喫煙対策の試行として 横浜市内5公園を「禁煙」とします

横浜市内5公園において下記の期間中、受動喫煙対策として試行で「禁煙」とします。
また、期間中に公園利用者にアンケート調査を実施し、今後の受動喫煙対策実施にあたっての
ご意見として、参考とさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



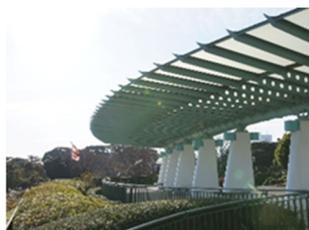
- 1 試行で禁煙とする期間
令和5年10月14日(土)から11月19日(日)まで
- 2 アンケート調査実施日
各公園で禁煙期間内の平日および休日各2日間の計4日間を予定
- 3 実施公園
 - (1) 山下公園 (中区山下町 279)
 - (2) 港の見える丘公園 (中区山手町 114)
 - (3) こども自然公園 (旭区大池町 65)
 - (4) 藤が丘駅前公園 (青葉区藤が丘一丁目 29-1)
 - (5) 天王町駅前公園 (保土ヶ谷区岩間町一丁目 5)
- 4 実施内容
上記5公園の全体を「禁煙」とし、
看板の掲示等により試行中であることを周知します。
また、各公園にて利用者みなさまにアンケート調査を実施します。

横浜市ホームページ「公園の受動喫煙対策」

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/park_kinen.html



山下公園



港の見える丘公園



こども自然公園



藤が丘駅前公園



天王町駅前公園



お問合せ先

環境創造局公園緑地管理課長 小田嶋 鉄朗 Tel 045-671-2642